

総務、産業、建設常任委員会記録

招 集 年 月 日	平成30年3月29日(木)
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午前9時28分
出 席 者	委員長 鈴木 宏通 副委員長 山岸 三男 委員 吉田 眞悦 委員 吉田 二郎 委員 佐野 善弘 委員 櫻井 功紀 委員 千葉 一男
欠 席 者	
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局主事 高橋秀彰
協 議 事 項	・定住化促進について (今後の進め方について)
そ の 他	
閉 会	午前10時3分

2号様式 協議の経過

鈴木宏通委員長	それでは総務、産業、建設常任委員会を始めたいと思います。座らせて進めさせていただきたいと思います。本当に議会が終わりましてから暖かい日々がありまして、桜部隊がもう少しというところまで来ました。皆さんには大変忙しいところ本常任委員会今後の進め方につきまして本日皆様にお諮りをしたいと思います。 最初に一言お断りを申し上げますとどちらか早い委員会の終了後に議会全員の報告と言ったらいいんですかね、その部分が控室におきましてありますので、終了後どちらか早い場合にその報告会及び連絡のほどを事務局より行いますので、まずもってお知らせをしておきます。 それでは本委員会全員7名出席しておりますので、本委員会は成立いたします。これより本常任委員会の研究テーマであります定住化促進につきましての今後の進め方につきまして皆様により協議していただきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。 まず議会中におきまして「定住化促進について」というテーマを作成いたしまして今後どのような進め方をしまして定住化促進、そして政策提言に向けた議論の……にしていきたいと思っておりますが。まず皆さんの定住化促進についての進め方につきましていろいろ御意見を賜りたいと思います。 皆様より一言ずつ言っていただきたいところですが。何かございませんか。はい、櫻井委員。
櫻井功紀委員	委員長と副委員長で何か腹案みたいなものはあるの。
鈴木宏通委員長	私の腹案はありますが。前回は腹案というよりは進め方に対して、空き家に対してもありましたけども、まず今現在町で行っている現状を皆さんに理解していただきながら、それを基に他市町自治体で行っているような事例等を紹介しながら、まず勉強をしていきたいなとは思っていました。それに皆さんの意見、考えをいろいろ話をしながら今後定住化に向けて政策提言ができるような状態にもっていければなと考えておりましたけど。 では佐野さんよろしいですか。
佐野善弘委員	今町での定住化のやつをちょっと調べてみたんですけども。補助金とか出してますけど。まずここ10年間の人口の推移を、定住化っていうことは、住んでもらいたいってことは最終的には何人来たとかいなくなったとかそういう実態を把握した中で、どういうふうな……。現状の施策というのを結構出しているんですけど、その辺の効果を含めて今後どういう提言ができるか、そういう流れにもって行って、データをまず拾って今の町の施策を……。あと他の町村、この前今年の4月から涌谷でも新たな定住促進というのをこの間新聞に載っていたんですけど、内容とかその辺を調べてですね、どういうまとめ方をするかやったほうがいいんじゃないかなということで私は考えてきたんですけど。
鈴木宏通委員長	現状把握ということと近隣自治体の取り組みについての調査をした

	いということですね。 それでは千葉委員よろしいですか。何かもしあればお願いします。
千葉一男委員	特別ないです。ないですけれども、現状分析は絶対にまず必要です。そういう意味ではさっき委員長が言ったように町の施策がどうあるかというのはきちっと整理して勉強すべきだと。それから今、佐野君が言った近隣の実態、それから社会環境。そういう現状分析をまず、これはデスクでできますからね。その辺をきちっとやった上で政策を立てたらいかがか。具体的なね。と思います。
鈴木宏通委員長	では、櫻井委員よろしいですか。
櫻井功紀委員	お二人が今話したとおりに尽きるんですが、やはり我が町のプラスになるやつですか、人口。これ大きくくくってね、例えば駅前地区、駅東地区、中埴地区とか大きくくくって、どこがマイナスになってどこがふえているんだかということの実態把握は必要でないかなと思いますよ。
鈴木宏通委員長	地域ごとの……必要ではないかということですね。
櫻井功紀委員	町の全体のは広報に死亡何人とか、転入転出なんぼ、トータルで毎月出てるからそれは分かるんだけど。どの辺が、おそらく駅東はどんどんふえているから……、北浦もふえているんでないかなとかね。わりと、言って悪いんだけど、中埴とか南郷地区のほうは減ってるんでないかなと。あと青生地区か、年寄りが多い青生地区。 ぱんぱんとしてくるんでないかなこのデータは。おそらく。把握してるんでないかな。その環境は必要でないですかね。
鈴木宏通委員長	吉田二郎委員お願いします。
吉田二郎委員	私は委員長が先ほど言ってくれたようなことがそのまま。個人個人の委員さんたちは人口の減少ということにいろいろ勉強されていると思いますけど。本町でどんなふうに人口……、私も毎月の広報みさとを見させていただいてちょっと私も覚えてきたんだけど、人口の増加減少には自然動態と社会動態があるというみたいな……。自然動態というのはそのとおり自然に亡くなる人、生まれる人。社会動態というのは人口の転入転出の部分で比較する。どこの自治体も今人口、隣町もそうですけど、人口の減少というのがすぐに目についてきます。 とりあえず委員会として町が人口動向についてどのように取り組んで。いろいろ課題はあるんだけどね。そういうことを踏まえてそして他の自治体の研修に取り組んでいけばいいんじゃないかなと私は思っているし。人口……抑えるのが目的だけど、いろいろな分野を踏まえての話だったり、空き家とかね、そういうもろもろが付随してくるんだけど、どこから先に切り込んでいくべきものかなと。着眼するところがさ。最後は広くとればいいんですけどもポイント的な部分も一つ重要視していったらまたいいんじゃないかなと思いました。
鈴木宏通委員長	二郎委員が言ったとおり、広すぎてなかなか大変な取り組みになりますし、ある程度の着眼点なり絞り込みは必要かなという御意見ですが。

	吉田眞悦委員お願いします。
吉田眞悦委員	今、皆さんが言われるとおりだと思います。それで、本町のそういう現状確認というのが一番最初だと思うんですね。そしてその現状確認の中には当然何年か前からの流入流出人口の関係もわかるわけですので。だから自然動態だけじゃなくてね。そしてかつ可能であれば年代とかがわかれば一番ね、流出の年代とかさ……（「大体のはわかってるんじゃないのか」の声あり）だからそういうのをね、きちっとまず現状を確認するのが一番最初だなというのが一つ。 それと、周りの町村の話もこれは当然いろいろ参考にするということが今後出てくることだから、そういうことについてはその次だろうなと。一番最初に現状の確認と、あとは町で今いろんな施策を打っている関係でどの程度利用されてどういう実績があるということについてもまず最初の確認項目の中なのかなと。そしてそれらを踏まえていけば、そのあとはさっき言ったいろんな施策の打ち方というのが、考え方が出てくると思うんでね。それでいいと思います。
鈴木宏通委員長	副委員長お願いします。
山岸三男副委員長	皆さんから御意見を聞いた内容は確かに私も全くそのとおりだと思っています。同時に、今最後に吉田眞悦委員が言ったようにまずは町の施策に対しての利用者がどの程度あるかというのは当然最初に調べる必要があるだろうと思います。同時に空き家対策あるいは……、空き家対策は町民生活課の条例が2つばかりあるんですけど、適正管理に関する条例が……（「一応データはあっちの……」の声あり）まず今俺が言うこと聞いて。（「はい」の声あり）私たちも今そういう動向だとか施策に対するデータを当然これから出してもらう必要があると思うんです。同時に今言った町民生活課には空き家などの適正管理に関する条例、適正管理する条例施行の規則、まちづくり推進課には情報登録制度実施要綱だとか、いろんなそういう条例、要綱がございます。まず我々自身もそれをある程度理解した上で進める必要があるのではないかと私は思っていますので、当然町民生活課、まちづくり推進課に言えばそのデータというか資料は出してもらえと思うので、そういうことも同時に進めて私たちがまず町の中の条例やそいつを把握する、あるいは理解した上でこの条例に対してもっとこうすれば良くなるんじゃないかと、どうしたらもっと対応できるのかということを進めていければいいなと思っています。以上です。
鈴木宏通委員長	御意見を今皆様よりいただきましたけれども、今回の皆様の意見を要約しますとまず本町の現状分析を最初にすべきだということの御意見。まずさまざまな現状のデータ、地域ごとの分析または人口増減等、世帯の分析等。まず現状を把握すべきだと。その中で実際今行っておる本町の施策におけるその部分も含めてその利用度または実績度等の把握もすべきだという御意見をいただきました。そしてその本町の分析または現状を確認の上、近隣市町村の取り組みまたは県内自治体での取り組み

	み等を含めてその取り組みについてどのような取り組みをしているかをいろいろ認識、見解を含めて皆様にお話をいただくという進め方をしたいと思っています。 まずその2点を最初に重点的にいき、現状分析からまず始めるということを確認してよろしいでしょうか。（「はい」の声あり） それで千葉委員の意見ですが、社会環境、現状から将来に向けている構想についての、これはもちろん政策提言のうちに大切なことでもありますので、これは1番2番、1番というか現状分析または近隣市町村の取り組み等の把握を行った後に皆さんの御意見を賜りながらこれも課題として取り組むという形でよろしいでしょうか。いかがですか。
山岸三男副委員長	今後の進め方として我々がきょう今スタートしたばかりだから、まず最初に、私が思うには、本町の今言った適正管理に関する条例関係の...（「条例規則」の声あり）規則類、いっぱいあるんですね。空き家対策等情報登録制度。それも本町の施策に入っていますから。それらのデータをまずもらって、それをまず一回理解すること。それからあと町の先ほど何度か皆さんおっしゃったような現状のデータ、数字。それらも資料として取り寄せて、それをまず皆さんで.....して、そこからどこに取りかかっていくかってことを決めて進めていったらいいかなとは思ったんです。
鈴木宏通委員長	もちろん今副委員長が言ったとおり、空き家なんですけど、定住化促進法の中にも空き家対策の部分あります。もちろんその定住化促進の中の本町の条例、施行令の2つあります。その中でまず法律の内容を皆さんに理解していただくとともにどの程度の最初にいろいろと.....（「取り寄せる必要があるんだよね」の声あり）はい。
千葉一男委員	私はものの考え方、進め方というのはPDCAをきちっとまた.....。それから現状分析というのは、現状の中で法律もあるし、町がどんな施策を立ててやっているかという部分も全部現状なんですよね。そういうものをきちっと集めた上で、その現状を集めたデータを分析して解析して施策を立てていくという手法がやっぱり大事なんですよ。広いから。その中でじゃあみんなこれをやろうよと。その中からこれをやろうよと決めないとばらばらになるよ。
山岸三男副委員長	今、私それを言ったんですよ、千葉さん。わかっていますか。
千葉一男委員	わかりますよ。
山岸三男副委員長	同じことを言っているんだよ。
千葉一男委員	同じことでもいいじゃないですか。そんなのは。「言うな」って言うんだったら言わないよ。（「『言うな』って言うんじゃないくてね、私が今言ったことと同じようなことなんですよ」の声あり）だからそれは部分的に.....。（「意見聞いたらいいっちゃ、何も」の声）だからさっき言ったように人口もみんなそうだけでも、ちゃんと立ててやらないとばらばらになって時間だけがかかるよということをまず認識した上で現状分析、その一番柱はPDCAで最終的にまとめるんだよということの分析

	の手法まできちんと頭の中においておかないとまとめるほうとしてはなかなかまとまらなくなっちゃうよということ。とりあえず経験的に言っています。
鈴木宏通委員長	まず、現状分析というのがかなり多いかとは思いますが、それに向かって資料の提供等いただきながら進めてまいりたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）
櫻井功紀委員	それはいいんだけど、やっぱり資料を取り寄せると言ってもどの資料が明確にしていけないと。ただ資料を取り寄せると言っても明確に定住促進助成金の施策が町はどのようなものがあるかとかね。それを一つ一つやっていけないと。委員長、副委員長で取り寄せると言っても大変だと思うよ。
千葉一男委員	事務局にこの資料をお願いしますとこっちでちゃんと決めて出す。それからその中の、これは委員で調べてやる、と分けてやらなかったら事務局に全部出して、これは……。 （委員長、休憩して」の声あり）
鈴木宏通委員長	はい、休憩します。
	休憩 午前 9 時 4 8 分 再開 午前 9 時 5 0 分
鈴木宏通委員長	再開いたします。 それではまず資料の、私たちの確保と言ったらいいんですけども、その部分に関してももちろん私たち委員会から議長へお願いして各課へお願いする資料。そして各自皆様に独自に調べていただいて提供していただく資料等もございます。その中である程度まず本町の現状分析ということでございますので、最初にまず本町の先ほど言いました地域ごとの分析等の資料につきましては委員会、そして議長を通して例えば町民生活課及びまちづくり推進課に資料の提供をお願いしたいと思います。よろしいですか。そういうふうに進めたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり） あと、その部分に関しましてはまず皆さんに同じ認識を持っていたくようにその資料を提供していただく。そして本町の現状を確認するための条例等は事務局で出していただいていいですか。私も取ってもいいんですけども。（「それはすぐ出せるから」の声あり）事務局にお願いすると。そしてその利用度及び実績等の部分はまちづくり推進課にお願いをしながら実績等の現状分析を含めての資料をまちづくり推進課に提供していただくようこれから……。まず、その……を最初進めてまいりたいと思いますので、事務局もよろしいですか。（「はい」の声あり） 休憩します。
	休憩 午前 9 時 5 2 分 再開 午前 9 時 5 7 分
鈴木宏通委員長	再開いたします。 それでは、ただいま事務局に本町の例規に関わる部分の資料を 3 つ出していただきました。皆様に休憩中にお諮りいただきましたお話をもと

	に今後現状分析を主として参考資料を出していただきながら現在の本町の実績及び実情の部分で皆様に理解していただく部分をこれからしていきたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり） それでは、今後この資料に関しましても早急に手配をするようにして、皆様に次回までに見ていただくべく連絡の部分に……（「ボックス」の声あり）ボックスに置くようにしますので、皆様に最初に見ていただく時間をつくって……。
吉田眞悦委員	今委員長が言ったとおり、今後正式の、例えば次回何日にしますよということで必ず委員会で決めるはずだから。あとは正式の開催案内出しますよね。（「はい」の声あり）だからそれとあわせて、そのときまでそろっている資料等を事前に皆さんに、当日配付じゃなくて、できるものでいいからさ。事前に配付できる段取りだけをして、委員会の開催、きょうならきょうまでの間に皆さんが目通しして一応確認してくれば…（「してこいて」の声あり）そういうやり方をしていればいくらかでも……。そんなようにやったほうがいいと思います。
千葉一男委員	インターネットで条例をちゃんと読んでくださいよ、まず。ない人は配付します。
鈴木宏通委員長	まずもって、今いただいた例規に係る部分をネットで確認していただく部分とあとは文書箱に用意をしますので、その部分を必要だと言われる方に提供したいと思いますので、申告をしていただきたいと思います。 あと、今回このとおり進め方について協議をしましたが、まず今後のことは今後にしますけども、一応最初に現状認識、把握をしていきたいと思います。あと、次回の委員会までに提供できる資料をできるだけ皆様に提供したいと思いますので、いろいろ見ていただきながら一考察をしていただければよろしいかなと思います。 今後の日程につきましても4月中旬ぐらいまでもう一度委員会をして現状把握をしていきたいと考えます。（「中旬……」の声あり）みなさん都合もいろいろ……（「どこ」の声あり）中の週で。特別委員会の絡みも出ますけども。（「特別委員会あるの」の声あり）まだ決まってはいいないんだけどね。（「16の週」）はい、16の週。
佐野善弘委員	議会だよりが18日の9時半からです。
吉田眞悦委員	そいつは1日かかるんでしょう。
鈴木宏通委員長	17日の火曜日はいかがですか。（「16はだめなの」「ごめんなさいね、16日はおらいの法事があるさ」「では17だね」の声あり） 17日でよろしいですか。（「はい」の声あり）9時半。
櫻井功紀委員	今度何回目なんだ。
鈴木宏通委員長	次で5回目。（「きょうが4回目です」の声あり） 4月17日の火曜日、9時半から行いたいと思います。先ほど言いました資料等を事前にそろえたいと思いますので、よろしく御審議のほどを次回お願いいたします。副委員長お願いします。

山岸三男副委員長	なんか急激に決まりましたけども、ようやく常任委員会の研究テーマ「定住化促進について」ということで具体的な内容にきょう皆さん勉強していただきましたので、これの資料を取り寄せまして、これからどんどん進めていきたいと考えております。 皆さんそれぞれ定住化促進について各自で勉強していただいて、よりよい政策提言になるように頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。大変御苦労さまでした。
	閉会

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年3月29日

総務、産業、建設常任委員会

委員長